㊞

北海道市町村職員退職手当組合告示第１３号

告示の訂正について

令和５年８月３０日付け北海道市町村職員退職手当組合告示第１２号において行った告示の一部を次のように訂正する。

令和５年９月１１日

北海道市町村職員退職手当組合
組合長　宮　本　憲　幸

告示した文書及び訂正内容

令和５年度北海道市町村職員退職手当組合一般会計補正予算（第１号）

正	誤
（歳入歳出予算の補正） 第１条　歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３２１，８３２千円を<u>増額</u>し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１２，７９２，４１４千円とする。 ２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。	（歳入歳出予算の補正） 第１条　歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３２１，８３２千円を<u>減額</u>し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１２，７９２，４１４千円とする。 ２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。